

県立図書館だより

令和3年2月

青森県立図書館報 第39号

デジタルアーカイブから



『青森市内の子供の雪遊び』（1937）

(https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/top/digital/cont/t0823_05.html)

雪遊びに興じる子供達。昭和10年当時、40万人を超えていた県内の年少人口（15歳未満）は、昭和30年頃をピークに減少に転じ、現在は約13万人にまで落ち込んでいる。

目 次

デジタルアーカイブから	1
追悼 新谷ひろし氏寄贈資料展	2
ようこそ文学館へ！	3
こどものひろば	4～5
ご存じですか？この人・この資料	6
カウンターからひとこと	7

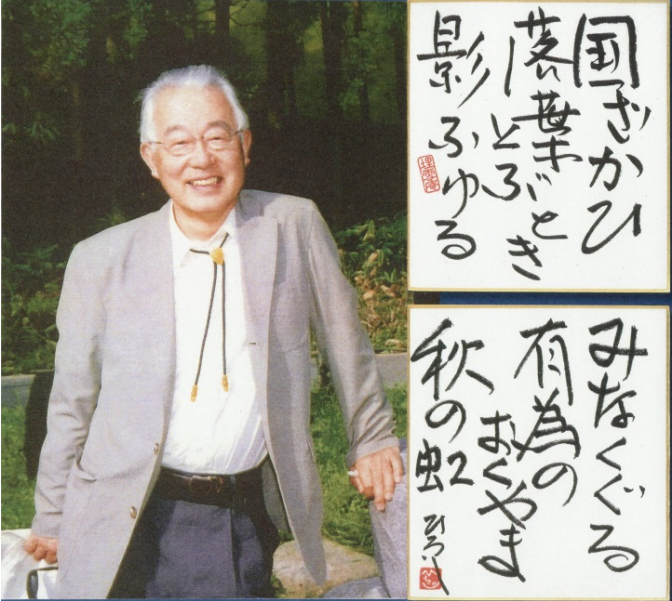
追悼 新谷ひろし氏寄贈資料展

青森県近代文学館では令和3年2月20日（土）から5月16日（日）まで、企画展示室において「追悼 新谷ひろし氏寄贈資料展」を開催します。

俳人の新谷（あらや）ひろし氏は、昭和5（1930）年に南津軽郡大杉村（現・青森市）で生まれました。昭和22年に青森俳句会に入会し、俳誌「暖鳥」に参加。後に同誌の編集人、さらには主宰を務めました。昭和34年には青森県俳句懇話会の初代事務局長に就任。その後『飛礫の歌』や『大釋迦峠』等の句集を刊行し、昭和60年には青森県現代俳句協会の初代会長となりました。平成18（2006）年の「暖鳥」終刊後は、新たに俳誌「雪天」を創刊し主宰を務め、令和2（2020）年9月29日に満89歳で逝去されました。

かつて青森に俳句の文学館を作りたいという夢を抱き、収集に取り組まれた俳人・新谷ひろし氏を偲び、その寄贈資料の中から青森県俳句に関する貴重な数々を紹介します。

追悼 新谷ひろし氏寄贈資料展



令和3年2月20日（土）～5月16日（日）

開館時間：9:00～17:00 入館無料

休館日：2/25（木）、3/10（水）、3/25（木）、4/1（木）、4/22（木）、5/12（水）

青森県近代文学館

〒030-0184 青森市荒川字藤戸119-7 青森県立図書館2階
TEL：017-739-2575 <https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/viewer/info.html?id=30>

※展示やイベントの予定が変更になる場合があります。最新情報は、ホームページまたは電話でご確認ください。

○期 間 令和3年2月20日（土）～令和3年5月16日（日）
9：00～17：00 入館無料

○休館日 令和3年2月25日（木）、3月10日（水）、3月25日（木）、
4月1日（木）、4月22日（木）、5月12日（水）

○会 場 青森県近代文学館企画展示室（青森県立図書館2階）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑時に入場制限を行うことがあります。

ようこそ文学館へ！

近代文学館資料の紹介(第38回)

本号P2でも取り上げました「追悼 新谷ひろし氏寄贈資料展」(令和3年2月20日～5月16日)の展示資料から、2点御紹介します。

「^{だんちょう}暖鳥」創刊号(昭和21年2月20日発行)



「暖鳥」は青森俳句会発行の俳誌であり、創刊号には代表の吹田孤蓬(すいた・こほう)による巻頭言のほか、成田千空(なりた・せんくう)や千葉菁実(ちば・せいみ)らの句が掲載されています。題字は、俳人で書家の宮川翠雨(みやかわ・すいう)が各冊に揮毫したそうです。元来は同人誌でしたが、平成3年1月発行の通巻518号から新谷ひろし氏による主宰誌となり、その後、平成18年5月の終刊号(通巻701号)まで続けました。

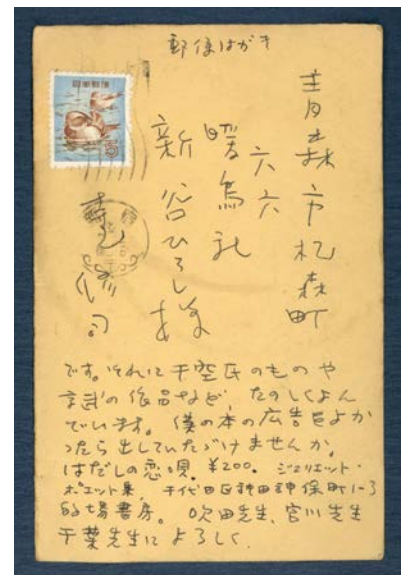
新^{あら}谷^やひろし宛^{てらやましゅうじ}寺山修司 葉書 (昭和32年7月24日消印)

寺山修司もまた、俳誌「暖鳥」に参加した一人です。寺山は『誰か故郷を思はざる』(昭和43年、芳賀書店刊)の中で、同級生の京武久美(きょうぶ・ひさよし)に連れられて初めて「暖鳥句会」に出席したときの思い出を次のように綴っています。

「それは吹田孤蓬という怪人物の自宅で、「会」はそのうすぐらい八畳間でひらかれた。」

この文章中では吹田孤蓬の名は吹田孤蓬と記されていますが、誤植によるものか、それとも寺山の意図に基づくものなのか、定かではありません。

昭和29年に青森高校を卒業し上京した寺山は、秋には「短歌研究 第二回五十首応募作品」特選(後の「短歌研究新人賞」)を受賞。歌人として鮮烈なデビューを果たしました。昭和32年夏、満21歳の寺山が新谷ひろし氏に宛てた葉書を当館では所蔵しています。「暖鳥」の編集人だった新谷氏に対し、寺山は「僕の本の広告をよかったら出していたゞけませんか。はだしの恋唄。¥200。」と依頼しています。結びには「吹田先生、宮川先生、千葉先生によろしく」という言葉が見られます。寺山の「暖鳥」への思いが窺える、初公開の書簡です。



こどものひろば



新しい年を迎えても、新型コロナウイルス感染症の拡大は収まらず、連日報道される感染者数に、子ども達もご家族の方も、気の休まらない日々が続いているのではないのでしょうか。

2020年の流行語大賞では「3密」が「年間大賞」になりました。

「新しい生活様式」「ステイホーム」「ソーシャルディスタンス」「アマビエ」など、数多くノミネートされた新型コロナウイルスに関連した言葉を見ると、大変な一年を過ごしてきたのだな、と改めて感じさせられました。

この一年は、図書館にとっても、大きな変化を迫られた年でした。緊急事態宣言を受けての臨時休館。ようやく開館し、貸出サービスなどが再開となっても、子ども達との距離をなくそう、もっと身近にと長年取り組んできた児童室では、距離をおく「キープ・ディスタンス」という真逆のことに努めなければならない難しさに直面しました。



イベントで利用した、ソーシャル・ディスタンスをお願いする表示

マスクの着用や手指の消毒、キープ・ディスタンスの徹底をお願いし、ご協力いただき易いと考えられた本の展示紹介「テーマ展示」や閲覧席の利用でさえ、分かりやすく、そして楽しい児童室のイメージを保ちながら、どうやって呼びかけようかと、悩む毎日でした。時には、ミイラや絵本の主人公たちに登場してもらうなど、様々な工夫をして、感染防止をしながらも、楽しんでもらえたのではないかと思います。

再開まで、より時間と工夫が必要だったのは、毎回、沢山の子供たちが楽しみにしてくれている、「おはなし会」と「知るしるする！探検隊」でした。

絵本と読み手、探検隊長（講師の方）を取り囲みながら、寄り添うようにみんなで座って…という、児童室の一角、おはなしコーナーで開催していた方法はできなくなりました。

会場を120名定員の4階「集会室」に変更しました。2m以上の距離を保ち、十分な換気をするためです。



集会室での開催の様子。光が差し込んでいるのは、解放してある非常扉。

会場入口前に受付を設けたうえ、非接触型の体温計を用意し、熱が無いかなど「元気（体調）チェック」を行ったほか、連絡先の記入をお願いし、手指の消毒、マスクの確認をして会場に入ってもらいました。また終了後、お帰りの際には、階段とエレベーター（人数が多い時は2か所）に分散移動の案内をしました。

一方、感染防止で広い会場を使うことは、子ども達と読み手（絵本）、或いは探検隊長との距離が離れることになります。普通の絵本では、子ども達から見えません。そこで、おはなし会は、出版社のご協力（許諾）をいただき、予め取り込んだ絵本の画像を、大きなスクリーンに投影して読み聞かせをしました。

また、探検隊の隊長にも同じく、写真やイラスト、絵を大きく映し出す、音を聞かせるなど、距離を感じさせない工夫をお願いしました。



新型コロナウイルス対策をしながらの児童イベント開催は、手探り、試行錯誤の連続でしたが、ある日、「毎回、この子がとても楽しみにしているんですよ。」と、父娘でいらした方が声をかけてくれました。

今後も感染防止と、子ども達が楽しみにしてくれる、家族で安心して本に触れることのできる場所で在り続けられるよう、取り組んでいきたいと思います。

さて、おはなしコーナーの今は・・・。

新型コロナウイルス感染拡大のなか、医療の最前線で働く方々に、敬意と感謝の気持ちを表す「ブルーライトアップ」をしています。

「青（ブルー）」は、「医療に従事する人」を表すイメージカラーです。ライトアップはもとも、英国ロンドンで始まった運動で、世界中に広がり、日本でも各地で実施されています。

青森県内でも、感染の発生が続いています。

児童室では、感染症の最前線で働く医療従事者の方々を紹介した、『サンキュー、ヒーロー みんなのためにはたらくひとたちへのおうえんのうた』（パトリシア・ヘガティ/文 マイケル・エマーソン/絵 くぼみよこ/訳 化学同人 2020）などの本の展示・紹介もしています。



感染拡大が一日も早く収束し、医療従事者の方々に日常が戻ることを、子ども達が安心して本を読むことができるようになることを願っています。



2020年9月4日に、弘前市の「紙本著色 弘前八幡宮祭礼図巻」が県重宝（絵画）に、深浦町の「関の念仏舟」が県無形民俗文化財に指定されました。また、2021年1月、南部町斗賀神社ゆかりの「舞楽面」と「龍頭」を県重宝（彫刻）に、同じく「鰐口」を県重宝（工芸品）に指定する一方で、「南部地方の紡織用具及び麻布」が、県外に移されたため、県有形民俗文化財の指定を解除すると決定したと報じられました。これにより、県指定の文化財はあわせて286件となりました。

「県重宝」という言葉、あまり馴染みがありませんが、青森県指定の「有形文化財」のことを言います。それには、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、考古資料、歴史資料の種別があります。県指定の文化財にどのようなものがあるのか、この機会にちょっと覗いてみませんか。

『青森県の文化財』（青森県教育委員会 1997）

国指定文化財、県指定文化財等が、文化財の種別ごとに指定年月日順にまとめられたもので、カラー写真とともに解説されており、所在地や公開状況についても記載されています。1997年4月以降に指定された文化財については、青森県庁ウェブサイトで公開されている「国・県指定文化財一覧」で見ることができます。



「弘前八幡宮」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/sitei-itiran.html>

『弘前八幡宮祭礼詳解』（田澤正/著 北方新社 2008）

『弘前藩庁日記』等を拠りどころとし、天和2(1682)年から慶応3(1867)年にわたり年代順にまとめたものです。巻頭には、一部ではありますが、「弘前八幡宮祭礼図[巻]」のカラー写真が掲載されています。また、『弘藩明治一統誌』から八幡宮祭事の記述も紹介し、「城内で藩公にもご覧いただいた華やかな山車と、社人、ご家中の行列が歌舞とともに練り歩く様が文字を追うだけでも感じられるのではないだろうか」と述べられています。

『糠部三十三札所』（滝尻善英/著 デーリー東北新聞社 2020）

十六番札所である霊現堂観音（斗賀神社）が「数々の貴重な文化財所蔵」と紹介されており、県重宝に指定された南朝年号の鰐口の写真と解説があります。

今回ご紹介した資料は館外貸出ができます。ぜひ、ご利用ください。

カウンターからひとこと(第37回)



今回は、**貸出点数**についてご紹介します。

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う中で、利用者の皆様がご自宅などでの時間を豊かに過ごせるよう、令和2年6月から12月まで臨時的に貸出点数の上限を10点に増やしていました。

そして、令和3年1月からは通常のサービスとして、貸出点数の上限を5点から10点にすることとなりました。





貸出点数：1人5点まで
〔視聴覚資料を含んで5点まで。
雑誌・相互貸借資料の点数は除く。〕

期 間：2週間
〔次の方の予約がない場合は、1週間ずつ2回まで延長可能。
雑誌と視聴覚資料は延長不可。〕





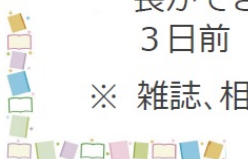
貸出について

貸出点数：1人10点まで

- ※ 視聴覚資料は10点に含みます。
- ※ 雑誌、相互貸借資料は10点に含みません。

貸出期間：2週間

- ※ 次の予約がなければ、最大2回まで貸出期間の延長ができます。延長期間は1週間で、返却期限日の3日前（休館日は含まず）からお手続きできます。
- ※ 雑誌、相互貸借資料、視聴覚資料は延長できません。



これからもずっと
10冊までの資料が
貸出できるよう
になりました！

今後とも、当館をどうぞご利用ください。

